

紀伊国井上荘絵図の歴史地理学的考察

——二枚の絵図をめぐって——

はじめに

中世の荘園絵図は、実際の空間を部分的に拡大・縮少して描かれている。絵図に見る空間は現実的な世界を示すとは言え、存在していた地物を取捨選択した結果、一部の地物が描かれているにすぎない。さらに絵図の作成目的によって、境界・神社・集落などが強調されるだけでなく、移動して描かれている場合も存在する。

ここに取りあげる井上荘絵図は、西岡虎之助によって紹介された二枚の随心院所蔵の絵図である。^①ただし、『絵図集成』に紹介された解説は二つの問題がある。まず(A)紀伊国粉河寺近傍図(三〇×五四センチ)、(B)井上荘絵図(六四・八×五三センチ)と載せられた写真のサイズ説明がA・Bと入れ替わっている。^②次に、後筆の裏

水田 義一

書によって通称されてきた粉河寺近傍図の内容は、井上新庄と粉河寺領を除いて井上本荘のみを描いているため、本稿では井上本荘絵図(六四・八×五三センチ)と呼ぶ。同様に通称井上荘絵図は粉河寺近傍絵図(三〇×五四センチ)と呼ぶ。

両絵図に関する史料が乏しい点から従来研究は極めて少なく、筆者による井上本荘絵図の現地比定の試みと、^③絵図作成に伴なう歪みの問題が取りあげられた。^④荘園図の総合調査の一環として昭和五九年に本格的な現地調査を実施したが、本絵図に関してその概報が出されたのみである。^⑤粉河寺近傍絵図については、管見のかぎり全く論究されていない。

本稿では同地域に関して描かれている「粉河寺近傍絵図」と「井上本荘絵図」の両絵図を、現地比定し、両者の絵図の性格を明きらかにすることを目的とする。

① はじめて『西岡虎之助蔵 莊園關係図展覧録并解説』一九六〇に佐藤和彦氏の解説で紹介され、写真とともに次の本で刊行された。西岡虎之助編、『日本莊園絵図集成』上、一九七六、東京堂出版。

② 理由は、随心院に現存する「紀伊国粉河寺近勝図」と通称されてきた絵図のサイズは六四・八×五三センチである。一方通称「井上荘絵図」の原本は随心院で閲覧できなかったが、写真の絵図の縦横の比も30対54に近い。サイズ指示が入れ替わったとすれば容易に説明はつく。

③ 拙稿「台地上に位置する庄園村落の歴史地理学的考察」『史林』五五―二、一九七二。

④ 拙稿「紀州の中世庄園絵図」『紀州経済史文化史研究所紀要』第四号、一九八四。

⑤ 小山錦憲・水田義一井上本荘絵図現地調査報告、高橋昌編『莊園絵図の史料学および解説に関する総合的研究』、昭和五九年科研成果報告書、なお本書にカラー版の鮮明な井上本荘絵図が収録されている。

一 井上荘の環境

(1) 歴史的背景

井上荘は、和名抄の檜門郷に属したと考えられる。開発は古く、紀の川の氾らん原にある深田付近に上田井地区から条里地割が連続している。段丘面上では、西隣りにある旧中荘から上田井地区にかけて条里地割が伸びるが、井上荘には及んでいない(図1参照)。中野栄治は九世紀の観心寺領秋名荘域をこの条里地割の残存する地区に比定した^①。井上荘の段丘面上に耕地が伸びていた

確証はない。しかし、帝釈寺・観音寺が奈良時代に建立され、全くの未開発地ではなかった。

井上荘の初見は、仁平三年(一一五三)^②であるが(平安遺文二七七九)、東屋荘と同一と考えられる。平治元年(一一五九)の紀伊国庁宣(平安遺文五〇三四)に「那賀郡名手郷長田上・同下、神前参箇村字東屋庄」とあり、井上本荘同新荘の範圍は栄山寺領であった。鎌倉時代になると井上荘と呼ばれ、本荘と新荘に分かれてきた。貞応二年(一二二二)に九条家領の井上荘の年貢の一部が高野山に墓所供僧料として払われた。(鎌倉遺文三二八四)建暦三年(一二一三)の慈鎮所領讓状案(鎌倉遺文一一一三)に井上新荘の名が現われ、建長二年(一二五〇)の九条道家惣処分案(九条家文書I)に井上本荘・新荘が並んで現われ、両荘に分かれたことが明確になる。

井上本荘は東隣りの粉河寺と関わりが深く、徳治三年(一一三〇八)の随心院文書によって新荘と共に「乱妨狼籍」を受け、田地の一部を粉河寺へ寄進したことが知られる。翌年地元の坂上氏と粉河寺僧が預所に補任された。正慶二年(一一三三)には、一条家から井上本荘・新荘が随心院に寄進された。明徳四年(一一三九三)には、「長田庄」とも呼ばれている。同年の將軍家御教書(随心院文書)によれば、粉河寺寺僧等の井上本新荘への押妨を随心

院雑掌が訴えている。幕府はその解決を守護に命じているが、応永七年（一四〇〇）にも、守護が粉河寺僧の上洛を命じているので、長く紛争が継続したことが推測される。応永元年の守護大内義弘奉行人連署奉書によれば「井上本庄年貢事、半済之時拾五石支配云々、於今者寺家一円知行之上者参拾石可預配分之旨、方衆申之」（粉河寺御池坊文書）とあって、井上本庄から随心院を排除して、粉河寺が一円支配しており、守護がそこに半済を実施したことが明きらかとなる。応永七年には、高野山も井上本庄が不知行となったことを述べている。（高野山文書¹）

一方本庄から分かれた新庄は弘安七年（一二八四）には志野庄とも呼ばれた。（鎌倉遺文一三九三〇）弘安年中に、西隣りの池田庄と押枋をくり返している。明徳三年に高野山は、下司職を知行しているが（和歌山市史⁴）、応永七年には本庄とともに不知行となっている。

九条家から随心院へと伝領された井上庄は、年貢の一部が高野山・延暦寺へ支払われ、明徳三年以降粉河寺へも田地が寄進された。在地の下司職は高野山によって知行され、預所は粉河寺寺僧によって補任されていた。明徳期頃から、粉河寺の押枋が強まり、半済の実施された応永期迄には、ほぼ完全に粉河寺の支配下にあったと推測される。

粉河寺領の領域の変化を示すものが次の二つの文書である。正暦二年（九九一）の太政官符写（粉河寺文書）に四至が「東限椎尾水無川弁才天、南限南山峰、西限風社柴尾門川弁才天、北限横峰」と記されている。東は名手川、西は風市神社に接して流れる松井川に及ぶ河谷平野が最初の寺領であった。前述の紛争が終った天正一三年（一五八五）に成立したと推定される旧寺領注文（粉河寺御池坊文書）では、後醍醐天皇の諭旨によって、井上本庄と新庄の領家職を得たと主張している。

(2) 地理的環境

井上庄周辺の地形面を、岡田・寒川の種類を参考に、航空写真から図1の如く区分した。北の和泉山地と南の竜門山地に囲まれた紀の川河谷は、丘陵・河岸段丘、氾らん原に大きく分けられる。丘陵は粉河市街の東に分布している。河岸段丘は、形成の時期・高度から高位・中位・低位の段丘に分かれる。高位段丘は、最も古く形成された段丘である。表面の侵食が進み起伏があり、浅い侵食谷の谷底を利用して溜池が多く築かれている。中位段丘は、最も広く分布している。和泉山地から複合扇状地状に覆い、その末端が紀の川に侵食されて中位段丘となった。扇状地から埋め残された部分が前述の高位段丘面である。東部は高度が高く、それを中位段丘Ⅰとし、西部の低い面を中位段丘Ⅱとした。段丘面の

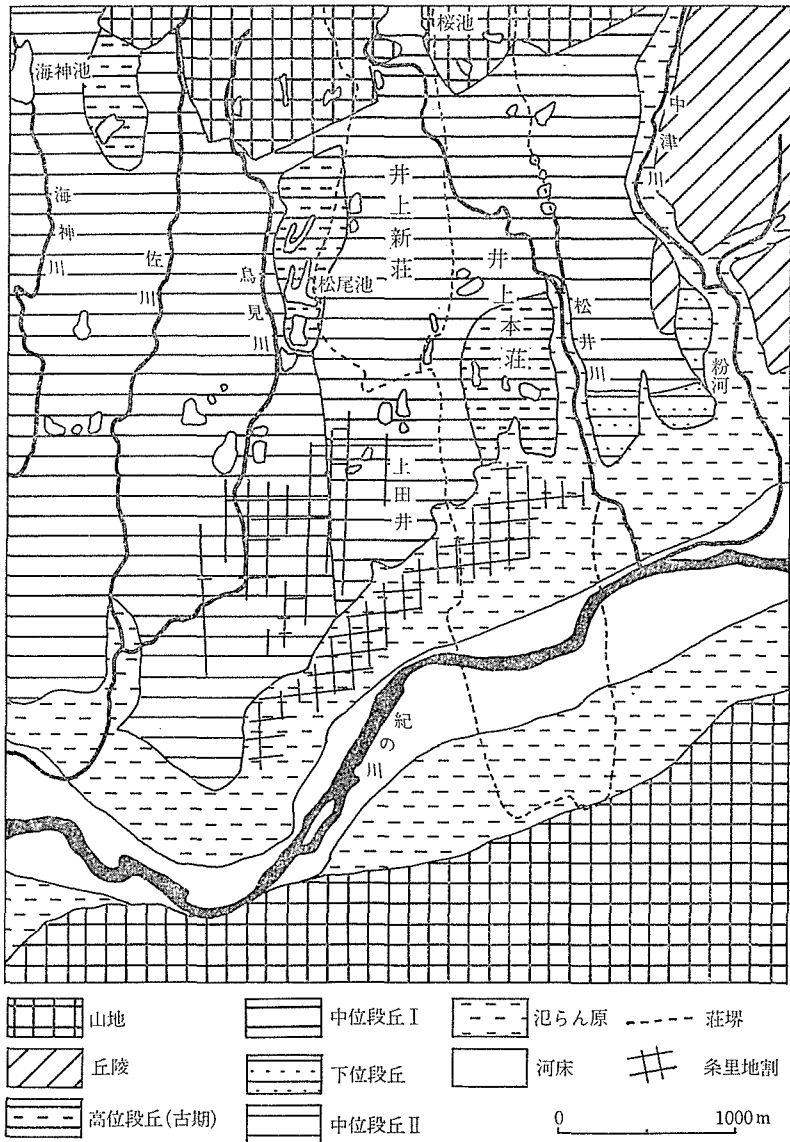


図1 井上荘付近の概要図

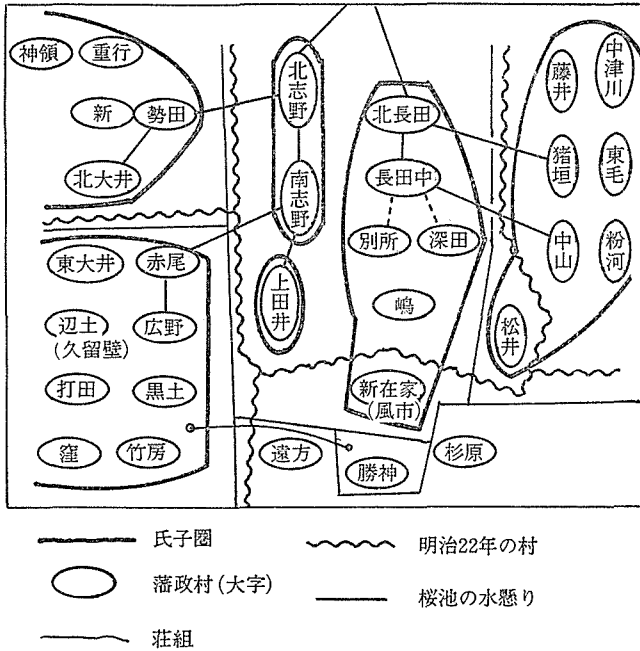


図2 村組の上位組織

末端は比高十〜五メートルに及ぶ段丘崖が見事に発達している。和泉山地の谷から紀の川に注ぐ中津川・松井川は段丘を深く侵食し、小さな谷底平野を形成している。西部の鳥見川・佐川・海神川は侵食が余り進んでいない。

紀の川南岸には段丘が認められず、山麓はすぐ氾らん原となっている。北岸の氾らん原は自然堤防がよく発達し、条里地割の残る深田・嶋付近は沖積段丘化している。

集落形態は、農家がルースに凝集した疎塊村である。地域組織の最小の単位は現在の大字に相当する旧藩政村である。村の上位組織として、「庄組」が置かれ、北志野―上田井を境として、東は粉河庄、西は池田庄・田中庄に分かれていたが、行政的な機能は果たしていなかった。^④ 明治二年の町村は河川や水利系統の自然地形を考慮した境界が利用されている。

藩政村を最小単位として広域的な広がりをもつ地域組織の一つが氏子圏である。島の東部にある風市神社は、科長戸辺命と丹生明神を祭り、若一王子も合祀している。正暦二年（九九一）の粉河寺文書に「西限風社」とあるのが初見で、以降「風社」或いは「風森」と呼ばれてきた。正月に一年の豊作を占う独特の神事を伝えている。氏子は、北長田・長田中・深田・別所・嶋・風市の六ヶ村である。紀ノ川南岸の風市には、遙拝所が置かれている。

核池の堤にある志野神社は、三社明神とも東屋御前神社とも称し、南北志野を氏子とする。社伝を引き「続風

「土記」は社地を「日本書紀」神宮皇后元年のしよ小竹宮の跡地として
 いる。真偽はともかく、小竹宮の伝承地とされてきたことは注目
 される。上田井は八幡社を、粉河寺領の諸村は、粉河産土神社、
 池田荘の村は海神社を田中荘の村は東田中神社の氏子である。^⑤

村（大字）のつながりを強固にしてきたものは水利組織であっ
 た。灌漑方法は、段丘面は桜池を親池とする溜池に、氾らん原は
 紀ノ川から取水した小田井・藤崎井の用水に依存している。^⑥ 各
 字はそれぞれの用水管理組合を作り、水系ごとに連合組織を作っ
 ている。用水をめぐる組織は、土地利用が水田から、果樹園へ変
 化したこと、紀ノ川用水が段丘面上に導水されつつあることから、
 水の需給が余裕あるものになるにつれ、その関係が緩みつつある。

- ① 中野栄治「紀の川中流域の条里と古代景観」、『人文地理』二八一—三、一九七六。
- ② 小山靖憲 前掲注⑥。
- ③ 岡田篤正・寒川旭「和泉山脈南麓域における中央構造線の断層変位地形と断層運動」『地理学評論』、五一—五、一九七八。
- ④ 近藤忠「紀州の近世における地方行政区画の変遷と村落の分合」安藤精一編『近世和歌山の構造』所収、名著出版、一九七三。
- ⑤ 『和歌山県の地名』平凡社、一九八三。
- ⑥ 小山靖憲・水田義一 前掲注⑥。

二 粉河寺近傍絵図

原図を閲覧するのは不可能であったため、『絵図集成』版の写真

に依拠して以下
 の論を進める。

図は縦三〇センチ横五四センチの横長の紙に描かれていた。^① 墨の筆致は雄渾で、伸び伸びと山、川、崖が描かれている。しかし重要な目印となる小川寺、深田川の描き方は委縮し、絵圖としての味わいを損なっている。

絵圖の構図は北と南に山地が

描かれ、その間の河谷は、段丘崖によって台地と氾らん原に分かれ、南部を大河が東西に流れている。台地は、北の和泉山地から

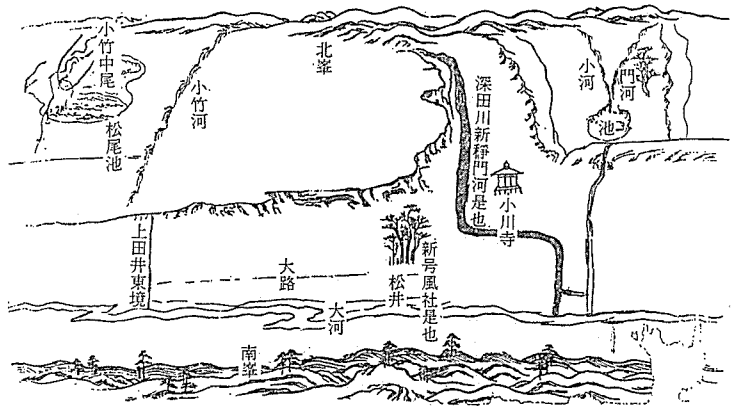


図3 粉河寺近傍絵図

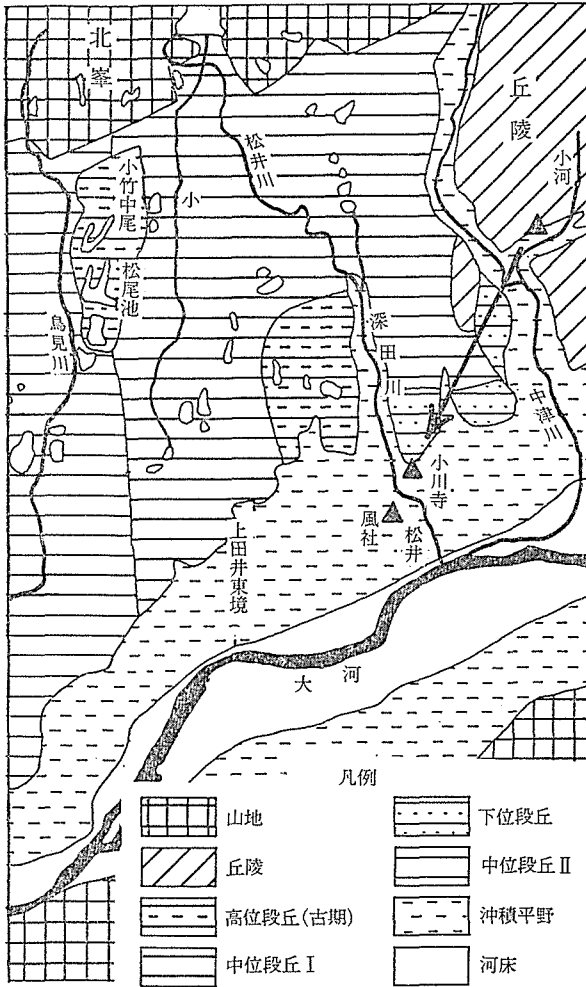


図4 粉河寺近傍絵図の位置比定

が注記されているが、条

の段丘崖を見事に示している。松井の西に「大路」が注記されているが、条

流れる河川によって侵食されて小さな谷底平野を作る深田河と、台地上を侵食せず流れる小竹河（しのかわ）が描かれている。この絵図は粉河寺付近の紀ノ川河谷の地形的特色を巧みに表現している。しかし絵図の現地比定を試みると次の如く、絵図の内容に矛盾が生じてくる。

粉河寺は、現在中津川が南↓東↓南と二度直角に曲る地点に大門が置かれ、境内は丘陵の中に広がる。絵図の右上隅の小河・門河の流れる一帯は崖及び傾斜地に囲まれ、そこには数本の尾根の存在が示され、丘陵部を暗示する。これは粉河寺の配置と一致し、図4の右上の▲点付近に比定される。ところが絵図の小川寺は、中津川ではなく、「深田川新稱門河是也」と深田河に接して描かれている。西岸には「松井」という村名や「新号風社は也」と風市神社が注記されている点から、深田河が松井川であることは疑えない。松井川と考えれば、その西に描かれた崖と台地は、長田中から志野へと広がる中段段丘面とその

里地割の残る嶋付近を通っていた古代の南海道・近世の上方街道を示している。「上田井東境」の直線的境界は、現在の大字の直線境界に一致する可能性が高い。絵図の左上隅の「松尾池」は、地名の一致から志野と勢田の境界にある松尾池に比定される。「小竹中尾」の注記の中尾の意味が不明であるが、絵図の表現は丘陵に類似した起伏の大きさを示唆する。松尾池周辺は、高位段丘面で、二本の深い谷と尾根があり、その地形を利用して溜池が連続している。周囲の中位段丘と異なる起伏の多い地形がここに描かれ、中尾と注記されたわけである。

小川寺と共に大きな問題は「小竹河」である。段丘面のうえを流れる自然河川は、鳥見川であるが、これは松尾池の西を流れて絵図と配列が異なり、比定できない。「小竹」の地名は志野と同一であり、また志野神社は「小竹宮」の跡地と伝えている。^②「小竹河」は志野神社付近から流れる河川と思われるが、付近に自然河川は存在しない。ここを流れる水路は慶安元年（一六四八）に築かれた桜池の樋から引かれて、南北志野及び上田井への灌漑水路として利用されている志野水路である。「小竹河」はこの志野水路の前身であった自然河川の可能性が高い。「上田井東境」に続く小竹河の配置も適切である。

地形的に複雑で錯綜した井上荘の西界が、比較的明瞭に描かれ

ているのに対し、井上本荘の東界は松井川の深い谷にほぼ一致して、地形的には明瞭である。ところが、深田川に接して「小川寺」が描かれたため、中津川と深田川の関係が解釈できなくなった。

絵図の注記にある「新禪門河」に注目したい。門河の地名は新しいものではなく正暦二年の「太政官符写」で雑役免となった寺領の四至「東限椎尾水無川弁才天、南限南山峰、西限風社柴尾門川弁才天、北限横峯」であった。絵図の「深田川新禪門河是也」注記は古くは深田川と呼んでいたが、最近門河と称し始めたと思むべきである。しかし、井上本庄絵図は深田河と墨書し、最下流の寺領内に入って門河と朱書し、粉河寺領方のみと呼称であることを示している。近世に入って文化七年の粉河寺旧記（粉河寺文書）は、松井川と再び呼び、現在も松井川と呼ばれている。ほぼ一貫して松井川・深田川であった可能性が高い。この絵図の注記は、正暦二年の古文書を発見した粉河寺がここを門河と呼び古くからの寺領である事を示している。

「南峯」は四至の「南山峰」を「北峯」は「北限横峰」から取った地名と考えられる。寺領の南北の山地を井上荘の南北の山地の名称としたのは、井上本荘と志野荘が、尊氏あるいは後醍醐天皇の認可のもとに一円支配したことを主張して、粉河寺領の範圍を井上荘を含んだものに見せようとしたと理解されよう。

粉河寺近勝図は、粉河寺領の南北の境界を井上荘の南北に注記し、小川寺を意図的に西へ移して、井上荘と寺領との境界を曖昧にして、井上荘と寺領は一体として粉河寺の一円支配下にあることを示している。

境界や地物の注記が不完全で、絵図の下書きと考えられるが、下絵としても上述の如き作意が読み取りうる本絵図は、粉河寺が井上荘を一円支配する正当性を示すために作成したものと推測される。作成時期は、明徳四年の随心院から、粉河寺の押妨を訴えて、守護大内義弘にその解決を命じた時^③と、応永七年守護畠山基国が、守護代遊佐助國に粉河寺僧に上洛を命じた時^④が考えられる。井上荘周辺を粗く描いた本絵図は、在地を離れた京都で争論にあたり一円支配を主張したものと推測され時代的には下がると考えられる。

- ① 西岡虎之助編『日本荘園絵図集成』上、東京堂出版、一九七六。
- ② 『紀伊統風土記』三二巻。
- ③ 『大日本史料』七一、明徳四年。
- ④ 『大日本史料』七一四、応永七年。

三 井上本荘絵図

(1) 絵図の比定

絵図は、六四・八×五三センチとかなり正方形に近い和紙に描

かれていた。絵図の裏書に、「粉河寺近勝図」と表題が描かれているが中央の裏書とともに、明治三十九年に文書整理の際に記入されたものである^①。既述の如く絵図の表題を井上本荘絵図と称する。本絵図に関わる直接史料はなく、絵図の性格は、絵図の記載内容から読み取らなければならない。

絵図の構図は、北と南が山地によって占められ、その中央に平地が、南麓に吉野河が東西に流れている。紀ノ川河谷の特色を示しているが、粉河寺近勝図ほどには、河谷平野の地形的特色は示していない。描かれた範囲は、粉河寺領と井上新荘に囲まれた東西幅八百メートル、南北キロという南北に細長い井上本荘である。縦横を一对二の比に歪めているが、荘園内の地物が豊かに描き、緑・淡緑・茶・黄土・朱と彩色も多い。

井上本荘の周辺は、山地が南北に描かれている以外は空白となり朱色の注記に限られている。

描かれた地物は、山・丘・川・樹木の自然環境、寺社・農家の建物、耕地・溜池・用水路の農業関係施設及び境界線の四種類が描かれている。絵図には、多くの注記が付けられ、地名、集落（在家）、建物・耕地の性状を示している。

絵図の内容を現地比定するに当たり、最も変化の少ない地形、次いで溜池によって枠組を決め、次いで地名・注記によって正確

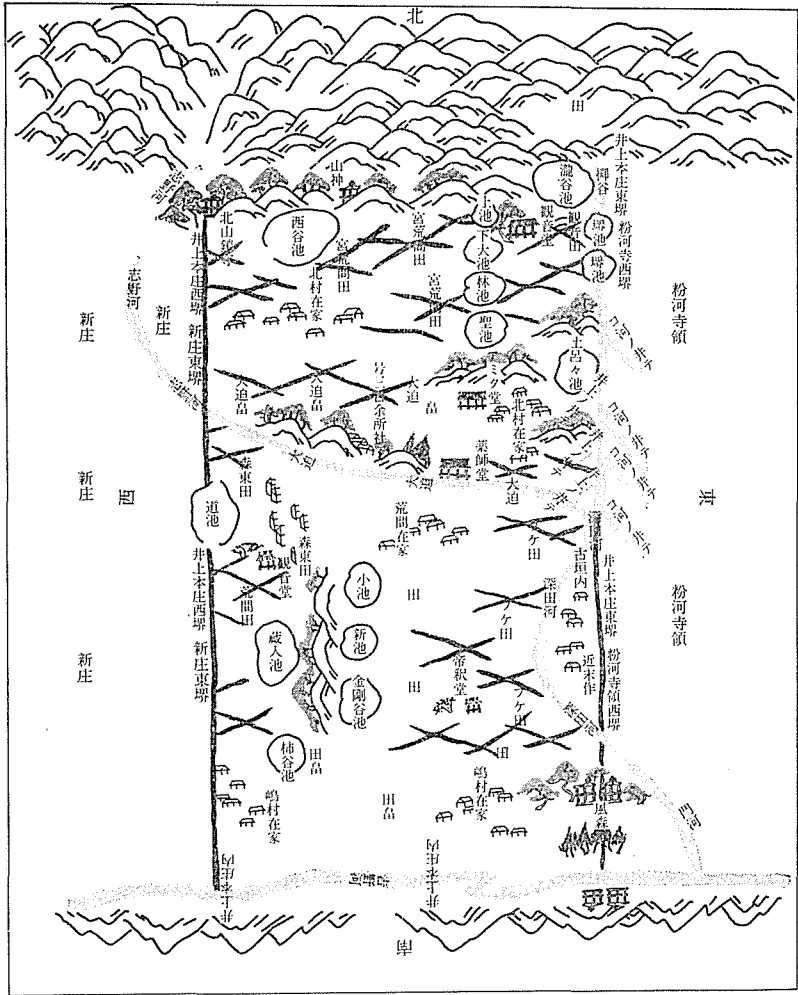


図5 紀伊国井上本荘絵図

な位置を推定する。

井上本庄付近の段丘面は起伏が多く、小さな谷が多く発達し、崖や傾斜地が段丘面上に発達している^①。「志野河・深田河・門河」は現在の松井川である。荘園内に六ヶ所丘が描かれている。そのうち五ヶ所には樹木が描かれている。丘及び山麓の樹木は集落に近い部分に限られる。それに対し遠景の山は樹木が識別されることなく山並が描かれている。荘園内には、段丘崖と浅い侵食谷の傾斜地に囲まれた場所が存在している。その地点を段丘面上に立って見ると平

坦面に見えるが、谷底から見上げると、樹木の茂った崖を見上げることとなり段丘面は丘に見える。絵図に描かれた丘は、平坦地の中の丘ではなく、段丘崖や侵食谷に囲まれた地点と考えられる。個々の丘は従って図6に示した如く比定される。溜池も、水利系

現在三体が合祀されているが、「続風土記」によれば、当初科長

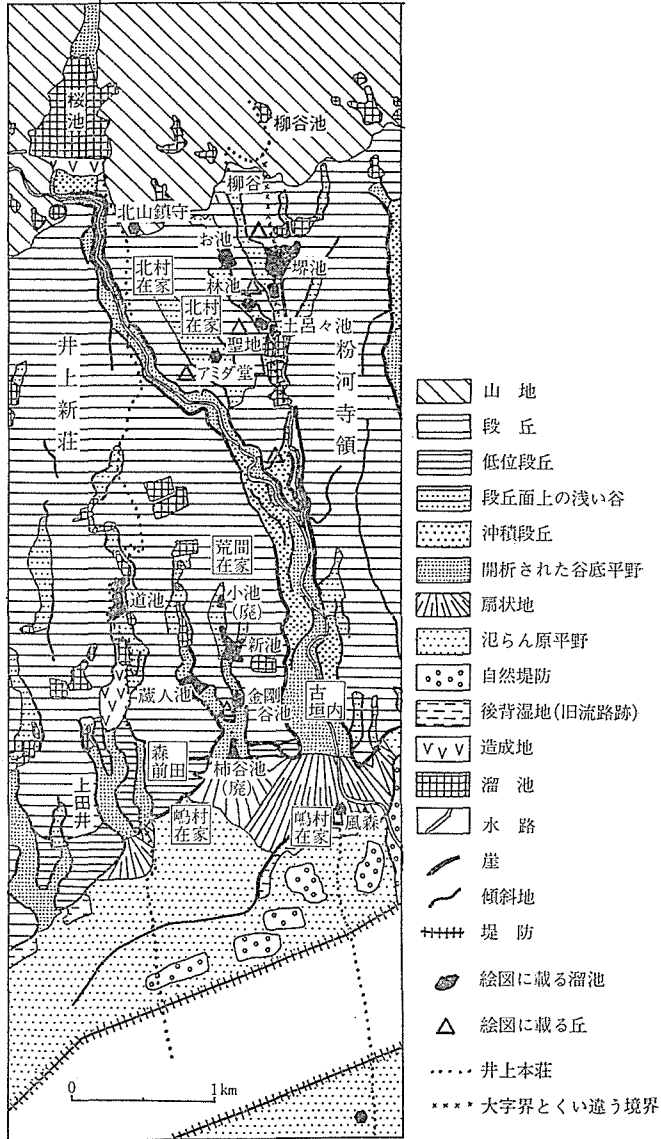


図6

統と丘の配列を考慮して図6の如く比定される。

〔寺社の比定〕

井上荘東界の線上に描かれた「風森」は風市神社に比定される。

戸辺命を祀り、延暦年中に北長田の丹生明神を移して二体が祀られたことを記している。さらに江戸時代に入って若一王子を合祀したものである。絵図に二社祀って描く姿は、昭和四十年代に改築する迄、二社を並置し、左に若一王子を小さく置いた姿によく似る。絵図では二神の間に境界線を走らせて描き、井上本荘と粉河寺領が各々祀る神を境界に置いた可能性を暗示する。祭神及び現在の慣行から判断して、粉河寺領には係わりが無い。紀ノ川の南岸に描かれている遙拝所は紀ノ川改修によって建物が改築されているが、ほぼ同位置に祭られている。氏子圏は絵図に描かれた井上本荘内にある北長田・長田中・深田・別所・嶋・風市の六ヶ村である。

「帝釈堂」は現在住僧がなく、長田観音の管理する堂となっている。深田・嶋・別所・長田中の墓地をこの帝釈堂が保有している。帝釈堂の跡地は、深田背後の丘陵地にある。^② 風市神社の氏子圏と同様、かつて北長田もこの墓地を利用したが、距離が遠い故に分離した。^③

志野河の北岸のアマダ堂・薬師堂は失なわれている。しかし、現在も小さな祠に風化の進んだ薬師如来・阿弥陀如来を祭っている、この二寺が実在したことを示している。「森前田」にある観音堂は現存していないが、別所と長田中の境界に観音池が存在し、

この池端に近世初頭迄観音堂が存在したと伝えられている。『続風土記』は「南龍公……基地仏地に宜しからずとの命ありてそれより南三町許今の地を賜はり、寺を移し」と、現在の長田観音の北に当初の寺院が存在したことを示している。

その他、観音堂(北村)、三百余所社・山神・北山鎮守は、伝承地・地名を残しているが、その跡地は判然としない。

井上本荘西界の線上には「北山鎮守」が置かれている。その位置は志野河が台地に出て来る地点と推定できるが跡地に関する伝承はない。

〔集落の比定〕

絵図には六ヶ八戸の農家の集まった集落が七ヶ所描かれている。注記によって、北村在家と嶋村在家が二ヶ所に描かれているため、五村落が描かれている。近世初頭には、風市村は嶋に含まれていた。絵図の集落は近世の藩政村にあたる現在の五大字と一致し、形態的には近世の村の原型が存在したことを示している。

「北村在家」は、北長田に該当し、小字古垣内・垣内がその集落に当たると考えられる。「荒間在家」は志野河南岸に相当することから、長田中に該当する。その位置は小字東垣内・西垣内に当たる。「森前田」は、丘の西道池の南にあり、別所に該当すると考えられる。集落の位置は、垣内池のある小字前田に相当する

表1 井上本庄絵図 現地比定表

	絵図の名称	現在の位置	備考 ☆推定の根拠 ★推定しうる場所
寺	北山鎮守	宮前(小字)	(跡も伝承もナシ) ☆神社跡の伝承あり, 風市社へ合祀
	観音堂	薬師堂	☆祠(北長田, 小字東小泉)(薬師堂と合祀か?) (アミダ堂と合祀か?)
	アミダ堂	松井川の北	☆伝承,
	薬師堂	観音池の北	☆伝承, 江戸時代に長田観音へ, 三町南へ移動(統風土記)
社	三百余所	圓満寺(小字)	☆伝承, かつては5カ字の寺, 現在長田中・深田・別所・島の菩提寺, 寺は移動し長田観音が管理
	帝釈堂	風市神社	☆2神に丹生神社を合祀, 氏子は北長田・長田中・深田・別所・島・風市
溜池	西谷池		(上の池周辺か?) (お池のすぐ北か?但し廃池)
	上下大池	お林ノ池	☆名前の類似 ☆名前の一致 ★盆の池
	林聖池		
	瀧界池		★西浦池の一部
	界池		★かせぼ池
	土呂土呂池	上泥池	☆上泥池(2), 中泥池, 下泥池とあり。(後代に築造された中泥池下泥池は, 上流の上泥池に水路としての利用を認めている。)
	道小池	呂の池(廃池)	☆淡島街道のそば ☆阿弥陀池のすぐ北・明治40年代の正式2万分の1地形図に載る。
池	新金剛谷池	阿弥陀池	(明治初頭に池を拡張)
	蔵人池	金剛谷池(廃池)	☆小字金剛谷に池の堤跡が残る。
	柿谷池	黒津池(廃池)	☆名前の類似 ☆小字金剛谷, 小田井用水により廃池
集落	北村在家	北長田	★古垣内(小字)
	北村在家	北長田	★垣内(小字)
	荒間在家	長田	★東垣内, 西垣内(小字)
	荒間在家(森)	別所	★前田(小字)[垣内池]
	古垣内		★松井川の氾濫原
	嶋村在家	深田	★竹の鼻(小字)
嶋村在家	島	★圓田(小字)	

と考えられる。段丘面上の三村落は垣内地名との関連で位置を推定しえたが、嶋村在家は、相当する垣内地名がなく、絵図の配置から、小字丹田・町田と推測される。

集落の位置比定が困難なのは、古垣内である。深田河が大きく蛇行し、その東岸に集落が描かれている。現在、該当する地点と思われる場所は幅約三百メートルの谷底平野となり、僅かな幅で河道が移動しえるに過ぎない。絵図に従うならば、河道が絵図作成当時は西へ曲流して、現在河道となっている小字後榮・竹之鼻に集落地点は推測されるが、今後の調査が必要である。

〔耕地〕

耕地は直線の交差で示し、細い筆で緑色の稲が描かれている。その注記は多様で、作人のいない「荒間田」が四ヶ所記されている。意味が明らかではないが、溜池からの用水の便の悪い地点に多く「荒」に意味があるように思われる。古垣内には「近末作」と名主の注記がある。土地利用を示す注記として「田」「田畠」「島」があり、田畠は嶋村の自然堤防の発達した泥らん原に、島は志野河北岸の水利条件の悪い場所にあたる。

地形を示す注記として「大迫」「フケ田」がある。大迫は侵食の進んだ志野河の河谷とその北の浅い谷に当たる。フケ田は松井川の谷底平野にあたり、湿田を示している。

〔境界線〕

以上井上本荘絵図に描かれた地物を現地比定することによって絵図が、荘園内の姿を忠実に描きあげてきたことが判明する。では何を目的としてこの絵図が描かれたのか、それを解く鍵は、境界線に存在していると思われる。東西の境界線は、灰色あるいは茶色で明確に描かれるのみならず、北山鎮守・風森神社がその基点とされている。とくに風森神社は、粉河寺領の西界として、四至を示す古文書に伝えられた地点であった。境界線の注記は、墨及び朱色の二色で記され、重視された地物であることを示している。

境界線が現在どこに当たるかは、前述の現地比定された地点のみを辿って復元するのは困難であるため、大字の境界線を参考とした。西界は、志野河の谷口から、道池をへて、紀ノ川南岸に至る。その西は、井上新荘及び注記されていないが上田井村である。現在の大字の境界は、谷の入り組んだ地形の影響で屈曲が多いが、絵図の西界と一致すると見なして、矛盾は生じない。

一方井上本荘東界は、「柳谷」「二つの「堺池」「土呂／＼池」を経て「深田河」「風森」を連ねる線となっている。南端の風森付近は灰色で明確に描かれているが、柳谷／＼古垣内間の境界線は、河及び井手と同色の淡い茶色の線で示されている。旧粉河寺領の藤井地区に小字柳谷があり、谷の奥に柳谷池も存在する。二つの堺

池は、藤井地区内にある西浦池・かせば池に比定される。土呂土呂池は北長田と粉河寺領の境界線上にある上泥池に比定される。

同池は長田中と中山とよって共同管理されている。境界線から四本の「コ河ノ井手」と注記された用水路が引かれているが、これは西浦池から猪垣へ伸びる二本の水路と、下泥池から中山へ伸びる二本の水路に対応する。井上荘内への「井手」は分け池、中泥池、下泥池から伸びる水路に対応すると推測される。

この東堺いの地点は、柳谷から堺池（西浦池）をへて土呂／＼池へ通じる浅い谷とその西の奥ノ池から林池をへて土呂／＼池へ通じる浅い二本の谷が合流している。灌漑用水は二本の谷に集まった水が泥池へ流れ込み、ここで再び粉河と長田へ配水される。

絵図が描かれた当時の水利系統については、現在と同じ地形に従って配水されるため類似した配水系統が維持されていると考えられる。大字の境界線は尾根を走り、二つの谷は藤井と北長田に分かれている。柳谷・堺池は、かつての粉河寺領に属しているにも関わらず、井上本荘との境界として描き、絵図は井上本荘領が粉河寺領へと僅か五〇メートルではあるが、水系を越えて荘域を拡大して描かれている。

古垣内付近の境界を同定するのは河、道である。現在の松井川は谷底平野の東端を流れ、その東は段丘崖となり、集落の立地す

る余地は無い。従って、絵図当時は松井川が西へ大きく蛇行していたと推測される。地形的にも平坦な谷底平面で松井川は自由に乱流した可能性は高い。下流の風市神社のすぐ北で直角に曲がる流路も、西へ蛇行していれば滑らかなカーブを描き、自然の流路に近い。

(2) 絵図の性格

本絵図がいつ何の目的で作成されたか、従来の見解は佐藤和彦の「井上荘が、粉河寺僧の押妨をうけ、京都随心院と粉河寺との相論となった。このとき、荘域や現地の状態を明示するために作成された。」^⑤明徳四年（一三九三）説である。前稿では筆者もこの説を継承してきた。第二は、予想と断りつつ、小山靖憲は「室町期の……庄内の地物を詳しく描いた領域図的な要素が強い……随心院文書のうち、当庄に関する文書は、応永七年以降のものが伝来していないので、何とも確たるものとはいえないが、想像をたくましくすれば、守護による半済とか、粉河寺による諸所化などを契機として作成された可能性もあるのではなからうか」と述べる。

本絵図が粉河寺領との相論の際作成された絵図とすれば、どのような主張がこの絵図から読み取れるであろうか。明徳四年の史料を検討してみよう。

「隨心院雜掌申紀伊国井上本新両庄事、申状具書如此、粉河寺々僧等押妨云々、早相尋子細、可被申左右之状、依仰執達如件、

明徳四年七月卅日

左衛門佐（花押）

大内左京権大夫殿

これによれば、隨心院雜掌が、井上本荘と新荘の両荘園が粉河寺によって押妨を受けてその解決を求めている。ところが井上本荘繪図は新荘を除いて、その半分を描いているにすぎない。両荘園を一体として描き、粉河寺領との境界を明示するのに主眼を置く図が、この相論にふさわしい。従ってこの繪図が明徳四年の相論と対応しているとは考え難い。

次に小山靖憲の守護による半済あるいは請所化などを契機とした可能性を考えて見よう。

まず半済に関する史料を引用する。^⑤

（前略）次井上本庄年貢事、半済之時拾五石支配云々、於今者寺家一円知行之上者、參拾石可預配分之旨、方衆申之、尤有其請歟、然者參拾石可有支配、兩条以此趣、可被下知之由候也、仍執達如件、

応永元年九月廿日

沙弥（花押）

豊後守（花押）

陶周防守殿

先に引用した隨心院と異なり、粉河寺は井上本荘を一円支配していると主張している。半済は井上本荘のみが対象となっており、本繪図はそれに関わる繪図と見做すことができる。半済によってあるいは請所化を機会に作成された可能性はある。しかし荘園の様相に微細に描く一方で、僅かとは言え境界線は曖昧に描かれている点に疑問は残る。

むしろこの繪図の境界と現在の大字界が異なる点に繪図の性格を解く鍵があるのではあるまいか。まず詳細に荘園内の様相を描いたのは、領主が領有地の実態を把握するためである。境界線は、粉河寺との相論が深刻になる以前に隨心院が領域を描いたと考えられる。水利系統をもとに、また粉河寺の押妨の結果、境界線は後退することになった。繪図の作成時期は、正慶二年の九条家から隨心院領と移管して、荘域内の様相を熟知した時から明徳四年以前の深刻な対立の生ずる迄と考えられる。一三三三年から一三九四年の六十年間のいつか、現在のところは絞れない。

① 西岡虎之助編『日本荘園繪図集成』上、東京堂出版。

② 『紀伊統風土記』卷三二。

③ 深田・曾和氏よりの聞き取り。

④ 前掲注②。

⑤ 池は中山が所有し、池底の水の利用権を保有している。長田中は、

池の水が満水の時に横樋の水位迄、用水を利用することができる。これは、長田中が用水路と利用していた場所に、中山が溜池を築いた結果、古くからの用水として利用する権利を長田中に残したものと解釈される。

⑥ 前掲注① 二三七頁。

⑦ 『荘園絵図の史料学および解説に関する総合的研究』。

⑧ 『大日本史料』七一。

⑨ 守護大内義弘連置奉書「粉河寺御池坊文書『和歌山県史』中世史料一」。

おわりに

随心院に伝わってきた二枚の絵図の現地比定を試みた。冗長な本文を要約して終わりとした。粉河寺近傍図は、紀ノ川河谷の地形を見事に描きながら、作為性が強く従来現地比定が困難であった。しかし、それは粉河寺が中津川と深田川の間を意図的に抹消して、粉河寺を深田川に移した構図であり、井上荘が粉河寺領に属しているという主張を示している。その作成目的は粉

河寺が随心院に対して、井上本荘及び新荘を一円支配下に置こうという意図を描いており、相論の終りに近い時期のものである。

一方井上本荘絵図について、領域的問題はこの絵図からほとんど読み取れない。井上本荘が耕地及び溜池の整った豊かな村落であることを示すための微細な描写・注記は荘園内の土地を把握しようとして描かれたものである。

絵図の作成時期は、両絵図とも随心院の所領となった正慶二年以降、粉河寺が一円支配を進めていった明徳四年迄の六十年間に推定される。

粉河寺近傍図が先に作成され、相論の終りに近い時期に井上本荘絵図が作成された。

絵図の記載内容は現地比定が比較的容易である。中世後期の景観が現在の景観に残存している。その一方で作成目的・時期については推測を重ねた面が多く、今後更に検討が必要である。

（和歌山大学教育学部助教）